

2026年8月6日

教職員・児童・生徒のための著作権セミナーへのお誘い

CRIC 公益社団法人著作権情報センター
Copyright Research and Information Center

専務理事・事務局長 池田正好

CRICの概要

目 的 著作権法・著作権制度の普及啓発

事業概要

- ①月例著作権研究会、ビジネス講座、判例セミナー等の開催
- ②月刊誌「コピーライト」ほか著作権法関係書籍等の発行
- ③外国著作権法令の翻訳・無償公開
- ④著作権に関するパンフレット・動画等の無償提供
- ⑤無料著作権電話相談室(総合的著作権相談窓口)の運営(年間5,000件程度)
- ⑥著作権に関する図書・雑誌・文献等(約38,000冊)を所蔵する資料室の運営
- ⑦著作権に関する委託事業・助成事業の実施
- ⑧裁定制度(著作権法67条・67条の3)に関する業務

沿革

1959年9月 JASRAC、NHK、民放連、RIAJにより著作権資料研究所として発足



1961年9月 文部大臣(当時)から社団法人著作権資料協会として設立許可



1992年4月 著作権情報センターに改称



2012年4月 公益社団法人に移行



2026年4月 未管理著作物裁定制度の事業の開始

リクエストセミナーの概要

学ぼう！使おう！学校での著作権活用セミナー

教職員、学校司書、児童・生徒等を対象とした著作権を学ぶための**無料セミナー**

主 催	一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）
後 援	文部科学省
運 営	公益社団法人著作権情報センター（CRIC）
対 象	小・中・高校等の教職員、学校司書、児童・生徒、教育委員会、各種研究会など
開 催 方 法	会場方式・オンライン方式・ハイブリッド方式
講 義 時 間	90分～120分程度（対象者、主催者の希望等により適宜調整）
講 師	著作権法研究者、著作権法に精通する弁護士、元教員等
費 用	原則無料（講師への謝金、旅費交通費等はCRICが負担）

御要望に応じたリクエストセミナーの開催事例

受講形態	受講の対象者
教職員 ①	一つの学校の教職員の全員が受講
教職員 ②	一つの学校の教職員の希望者が受講
教職員 ③	特定地域の学校の教職員（希望者）が受講
専科教員	特定地域の学校から特定の科目教員が受講
学校司書	特定地域の学校から受講
児童・生徒 ①	一つの学校の児童・生徒が学年単位で受講
児童・生徒 ②	一つの学校の児童・生徒が全学年で受講
児童・生徒＋教職員	児童・生徒と教職員が一同に会して受講

テーマの事例

例 1 学校教育と著作権法上の留意点－著作権制度の基礎知識－

例 2 学校での著作物と生成AIの利活用

例 3 学校図書館と著作権 ～ICT化に対応するために～

例 4 義務教育段階における著作権教育の進め方

例 5 高校生のための著作権ガイド ～作品をつくる・使うときのルールを学ぼう～

セミナーの風景



2026年6月 中学3年向け(東京都)

セミナーの風景



2025年8月 生徒・家庭科教員向け(茨城県)

セミナーの風景



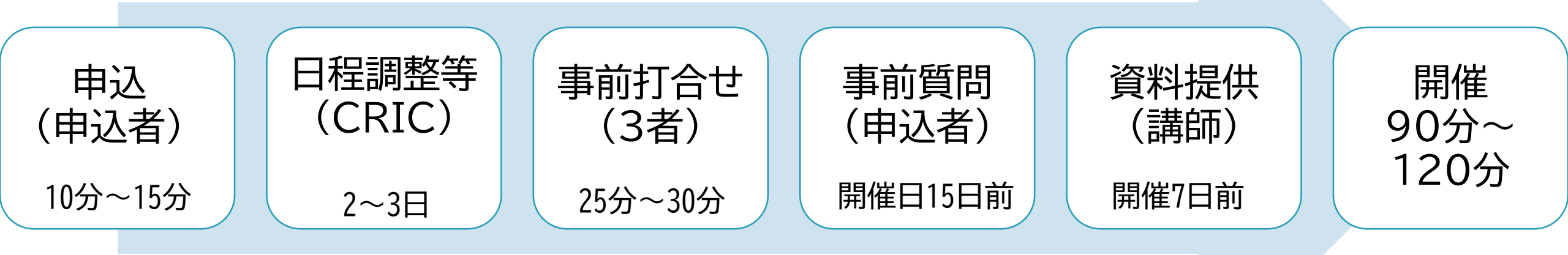
2027年7月 情報教員向け(京都府)

セミナーの風景



2025年7月 学校司書向け(山梨県)

申込の方法



まずは、御相談を！

〒164-0012
東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー22階
公益社団法人著作権情報センター(CRIC) リクエストセミナー担当

☎03-5309-2421(平日 9 : 30～17 : 30)

✉ chosakuken@cric.or.jp

URL <https://www.cric.or.jp/index.html>



御清聴ありがとうございました

〒164-0012

東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー22階

☎03-5309-2421(平日9:30~17:30)

✉m-ikeda@cric.or.jp

URL <https://www.cric.or.jp/index.html>